

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 5 年 5 月 9 日現在

機関番号：32206

研究種目：若手研究

研究期間：2021～2022

課題番号：21K13619

研究課題名(和文) 地域専門機関で有効な発達障害者相談支援システムの開発

研究課題名(英文) Development of an effective counseling and support system for persons with developmental disabilities at a regional specialized organization

研究代表者

関森 英伸 (Sekimori, Hidenobu)

国際医療福祉大学・保健医療学部・准教授

研究者番号：80572396

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、追跡調査を通して得た保護者の“困りごと”を整理し、“困りごと”に対する解決方法を先輩保護者より収集した。その情報を基にスマートフォンでアクセス可能な相談支援システム『困りごと解決システムmama and ...』を開発した。研究協力者に相談支援システムを利用してもらい、利用後にアンケートを実施し、システムの有用性を検証した。システム利用者48名について、38名(79.2%)が役に立ったと回答した。また、25名(52.2%)が安心して繋がったと回答した。「システムが改善された際、改めて使用してみたいか」という質問では76名中75名(98.7%)が「使ってみたい」と回答した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究を通して、子どもに実践された解決方法の保護者からの収集は、専門職の対応・アドバイスと併用し、日々悩みながら子育てを続けている家族に役に立つ可能性が高いと考える。また、本相談支援システムの構築および活用から、保護者のニーズにある程度応える結果が得られ、地域生活を送る発達障害者・保護者支援の一つの手段として本システムが活用され、社会生活で困っている、困る可能性がある発達障害者・保護者支援の一助となる可能性が示唆された。このことは、発達障害者支援法で掲げられている“発達障害者の円滑な社会参加の促し”に繋がり、自治体、専門機関等、地域に合わせた相談支援システム開発に寄与することが期待される。

研究成果の概要(英文)：In this study, we organized the "problems" of parents obtained through follow-up surveys and collected solutions to "problems" from senior parents. Based on this information, we have developed a consultation support system that can be accessed on a smartphone, "Problem resolution system mama and ...". Research collaborators were asked to use the consultation support system, and a questionnaire was conducted after the use to verify the usefulness of the system. Of the 48 system users, 38 (79.2%) answered that it was helpful. In addition, 25 people (52.2%) answered that it led to peace of mind. When asked if they would like to use the system again when the system is improved, 75 of 76 people (98.7%) answered that they would like to use it.

研究分野：発達障害者および家族支援

キーワード：発達障害 困りごと 相談支援 家族支援

## 1. 研究開始当初の背景

文部科学省が2011年に全国(岩手、宮城、福島を除く)の公立の小・中学校の通常学級に在籍する児童生徒を対象に行なった調査では、発達障害者、その疑いがある者の割合は、児童生徒の6.5%という結果が報告されている。

発達障害者の社会生活について、ライフステージが進む過程で、障害特性の度合いに留まらず、知的水準、診断時期、併存精神症状の有無、学歴、不登校・ひきこもり経験の有無、社会支援サービスの活用の有無、人的環境等、多くの因子が影響を与えることが報告されている(小山、2009、杉山、2013、田中、2014、本田、2017)。一方、保護者の困り感では、子育て環境、専門的支援の得にくさ等、の影響が報告されている(山下、2013、本田、2016)。また、保護者の育児ストレスでは、育児スタイル、支援希求性の高さ、子どもに対する干渉的な関わりの高さ、に関連があると報告されている(上河、2016)。

発達障害者支援について、本邦では2005年の発達障害者支援法施行以降、発達障害者支援センターが都道府県の中核的な役割を果たし、“相談支援”、“発達支援”、“就労支援”等の機能を持ち、地域では医療、福祉等の専門機関における支援と地域連携が少しずつ展開された。

その後、2016年の法改正では、ライフステージを通じた切れ目のない支援、家族などを含めたきめ細やかな支援、地域の身近な場所で受けられる支援が掲げられた。近年、発達障害者支援センターは職員配置、法改正による各地域における支援体制の確立に向けた課題から、地域支援機能の強化(研修、人材育成)に役割が変換してきており(2017、厚生労働省)、地域における専門機関はより一層、地域で暮らす発達障害者・家族への具体的な支援が求められている。

## 2. 研究の目的

ICTを活用した地域専門機関で有効な発達障害者相談支援システムの開発を目的とした。

## 3. 研究の方法

本研究は、研究者の所属機関倫理審査会で承認を得て実施した。

(1)研究者の過去4期にわたり収集した保護者の“困りごと”データを研究者間で整理し、カテゴリー化した。

(2)(1)データを既存のFQAシステム(ナレッジリング)に組み込み、過去4期にわたる追跡調査対象者に投稿を依頼し、“困りごと”に対する“解決方法”の収集を行った。

(3)(2)で収集したデータを補填する目的で、追跡調査対象者に再度紙面データを用いて“解決方法”の収集をGoogle form、メール、紙面のいずれかで回答依頼した。

(4)(3)データを“困りごと”、“解決方法”ごとに整理し、その後、ライフステージごとに並び替え、研究者所属専門機関発達障害支援職員への情報確認と補填を行った。

(5)(4)データをもとに、システムエンジニアにICTを活用した相談支援システムの試作を依頼した。

(6)完成した相談支援システム試作を研究者所属機関活用中の新規対象者(74名)および追跡調査対象者(61名)に提供した。研究計画に同意を得た対象者にシステム利用マニュアルを送付し、運用第1期(最大5か月)に本システムを必要時に利用を依頼した。

(7)運用期間後に対象者にアンケート回答を依頼し、その回答をもとに有効性や課題を検討した。

## 4. 研究成果

(1)研究者の過去4期にわたり収集した保護者の“困りごと”データから、“困りごと”は981個収集され、8カテゴリー(運動面、生活面、行動面、対人面、学習面、進学面、就労面、その他)に分類され、143項目『家族の“困りごと”リスト』が完成した。

(2)19名の研究協力結果として、FQAシステムへのアクセスは15名(73.7%)で可能であったが、保護者からの投稿は6名(31.6%)、32件に留まり、既存のICTを用いた相談支援システムにおける利用者の課題が明らかになった。

(3)87名中、53名から回答(60.9%)が得られ、“困りごと”143項目中、87項目(60.8%)について“解決方法”が合計215件収集された。“困りごと”に対して“解決方法”が多く寄せられた内容として、行動面：『行き渋り/不登校』9件、対人面：『言葉の遅れ』7件、学習面：『学習の遅れ/成績不良』7件、就労面：『就職できるか不安』7件、運動面：『運動が苦手/不器用さがある』6件、生活面：『片付け/整理整頓が苦手』、『お金の管理が難しい』、『忘れ物・貴重品の紛失が多い』、『朝起きることができない』6件、行動面『落ち着きがない・多動』、『思い通りにならないと怒る』6件、その他：『自分に発達障害がある事は知らない(障害告知)』5件と続いた。

収集した保護者の具体的な“解決方法”は、どれも生活場面でご家族が子どもの“困りごと”に応じて試行錯誤し取り組んだ貴重な情報であり、収集した子どもに実践された“解決方法”は、専門職の対応・アドバイスと併用し、日々悩みながら子育てを続けている家族に役に立つ可能性

が高いものであった。この結果およびシステム活用における利用者の課題を受け、“専門機関発信の相談支援システム”に留まらず、保護者の具体的な“解決方法”を蓄積した“困りごと解決システム”に発展させることを研究者間で検討し、新たなシステムを構築することとなった。

(4)上記収集データについて、研究者間で個人情報に配慮し、できるだけ保護者の言葉をそのまま利用し、必要に応じて言葉を補い215件のデータが整理された。

(5)システムエンジニアにこれまでの経過、利用者の課題、情報蓄積型の方向性を伝え、3カ月の歳月をかけ、Web上で閲覧・投稿・投票できる『困りごと解決システム mama and ...』を開発した。本システムはスマートフォンから気軽にアクセスでき、先輩保護者の遭遇した“困りごと”と“解決方法”が閲覧でき、ユーザー登録することで自らも“解決方法”を投稿することが可能となる。

(6)運用第1期のシステム利用状況総数は、サイト内の閲覧数44,272であった。また、システム内のユーザー登録者は59名であり、新規投稿数は13名より25件あった。アンケート回答者は76名(母親72名、父親4名)、そのうちシステム利用者は48名(63.2%)で全員母親であった。

(7)アンケート結果では、システム利用者48名について、38名(79.2%)が役に立ったと回答した。また、システム利用後の安心感では25名(52.2%)が安心に繋がったと回答した。「システムが改善された際、改めて使用してみたいか」という本システムへの期待を確認する質問では76名中75名(98.7%)が「使ってみたい」と回答した。システム利用後の自由記載では「共感できる投稿もあったが、自分の困りごとは投稿内容になかった」、「ネットで調べたらわかる位の内容だった」、「学校に関連する解決方法や情報が欲しい」等、投稿内容や情報量についての課題とともに、「ログインやユーザー登録が面倒だった」、「困りごとを探すのに見つけづらく見づらかった」等、システムの利便性についての課題が散見された。

当事者への『困りごと解決システム mama and ...』の試用を開始し、一定の閲覧数が確認され、また、利用者からはシステム利用前より『安心した』、『役に立った』等、これまでの追跡調査を通して得た保護者の支援ニーズに部分的に応える結果を得た。しかし、本システム利用者数、ユーザー登録者数、利用者の声から新たな課題(利用・登録者数および子育て経験の“知”の蓄積の課題・限界、システム利便性)が明らかとなった。発達障害者・保護者支援について、発達障害者支援法では「発達障害者の家族その他の関係者に対し、相談、情報の提供及び助言、発達障害者の家族が互いに支え合うための活動の支援その他の支援を適切に行うよう努めなければならない」と定められている。我々は本システム改善後の利用者の期待を励みに、対象者へのより有効な支援提供を目標に、今後も利用者ニーズに合わせた支援システムの質の向上を目指していく。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 関森英伸
2. 発表標題 外来作業療法を実施した発達障害者家族の抱える“困りごと”に関する研究（第2報）
3. 学会等名 第56回日本作業療法学会
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	下泉 秀夫  (Shimoizumi Hideo)	国際医療福祉リハビリテーションセンター・センター長	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------